

# 【記入例①】

様式第7号 (市町村社会福祉協議会以外の団体の場合)

令和 年度共同募金配分（地域助成）申請書

年 月 日

社会福祉法人茨城県共同募金会  
会長 岩上 堯 殿

(申請者)

名称 ○○○自主防災会

代表者名 ○○ ○○



次により令和 年度共同募金の配分（地域助成）を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 申請額 金 200,000円

2 事業名 発電機購入と防災訓練

3 事業計画

(1) 目的（ねらい）	地域環境整備として発電機を購入し、防災訓練を実施することで、住民の危機意識の向上を図る
(2) 事業の内容	地域環境を充実させるための資機材の整備と防災訓練の実施 (テントと発電機の購入) ・テントは自治会でのイベント時等の使用 ・発電機は災害発生時や公民館等での使用
(3) 事業効果	資機材を整備して活用することで、地域住民の助け合い活動を推進していく

4 事業費

項目	金額	内訳（積算基礎等）
テント	149,600円	ワンタッチイベントテント 3メートル×6メートル 1張
消耗品費	121,000円	発電機 1台

計	270,600円	

## 5 資金計画

項目	金額	備考
共同募金配分金	200,000円	助成限度額 200,000円
自己資金	70,600円	自主防災費より支出
計	270,600円	

※1 団体につき1年度内20万円かつ総事業費の80%以内を限度額とします。

※事業を行うために新たに組織された団体については、初回申請時のみ団体の自己資金を要しないものとします。

## 6 添付書類

### (1) 団体概要書

※ 書式 別紙のとおり

### (2) 会則又は規約

※ 原則として、法人格を有しない団体のみ添付すること。

### (3) 事業計画書及び収支予算書（申請時の年度分）

### (4) 事業報告書及び収支決算書（申請時の前年度分）

### (5) 申請事業に係る見積書の写し

※ 物品の購入などの場合に、見積書の写しを添付すること。見積書は、原則として2者以上のものとし、1件の額が、5万円以下の場合、見積書の添付を省略できること。

[共同募金会記入欄]

受 付	調 査	配分委員会付議
令和 年 月 日 受付	書 面 ・ 現 地 ・ ヒ ア	令和 年 月 日 承認
受付番号 第 号		

# 【記入例②】

様式第7号 (市町村社会福祉協議会以外の団体の場合)

令和 年度共同募金配分 (地域助成) 申請書

年 月 日

社会福祉法人茨城県共同募金会  
会長 岩上 堯 殿

(申請者)

名 称 ○○○自治会

代表者名 ○○ ○○



次により令和 年度共同募金の配分 (地域助成) を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 申 請 額 金 160,000円

2 事 業 名 ○○○自治会 勉強会&お楽しみ会

3 事 業 計 画

(4) 目的 (ねらい)	○○○自治会に居住する各世帯、子供会、老人クラブが協力し住民同士の交流を図る
(5) 事業の内容	各世帯、子供会や老人クラブ等に呼びかけ公民館での勉強会と食事会等の実施 (例: 防災に関する勉強会と食事会、地域の清掃活動とお食事会)
(6) 事業効果	多世代が交流し、つながりを深めることで安心して住みよい地域づくりを行うことができる

4 事 業 費

項 目	金 額	内訳 (積算基礎等)
会議費	30,000円	飲み物代、お菓子代 (打合せ分)
消耗品費	20,000円	回覧コピー代、資料印刷代、ごみ袋ほか
食料品費	80,000円	飲み物代、食料品代 (当日分)

イベント費	40,000円	参加者への記念品
講師謝金	30,000円	勉強会講師謝金ほか
計	200,000円	

## 5 資金計画

項目	金額	備考
共同募金配分金	160,000円	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">           限度額 80% 160.000円         </div>
自己資金	40,000円	参加費 1,000×40
計	200,000円	

※1団体につき1年度内20万円かつ総事業費の80%以内を限度額とします。

※事業を行うために新たに組織された団体については、初回申請時のみ団体の自己資金を要しないものとします。

## 6 添付書類

### (6) 団体概要書

※ 書式 別紙のとおり

### (7) 会則又は規約

※ 原則として、法人格を有しない団体のみ添付すること。

### (8) 事業計画書及び収支予算書（申請時の年度分）

### (9) 事業報告書及び収支決算書（申請時の前年度分）

### (10) 申請事業に係る見積書の写し

※ 物品の購入などの場合に、見積書の写しを添付すること。見積書は、原則として2者以上のものとし、1件の額が、5万円以下の場合には、見積書の添付を省略できること。

[共同募金会記入欄]

受 付	調 査	配分委員会付議
令和 年 月 日 受付	書 面 ・ 現 地 ・ ヒ ア	令和 年 月 日承認
受付番号 第 号		